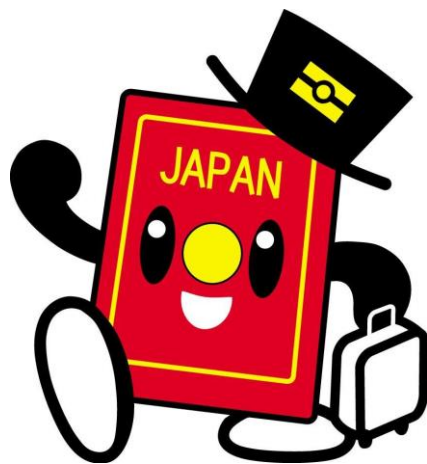


平成31年(令和元年)
(2019年)

旅券発給の概要



令和2年3月

山梨県パスポートセンター

用語の解説

【旅券】・・・・・・・・旅券（パスポート）は、所持人が日本人であることやその氏名・年齢などを日本政府が証明する**国際的身分証明書**であり、また、万一何かが起こったときに**必要な保護と援助を与えるよう要請する重要な公文書**です。

旅券には、国の用務で渡航するため等の「公用旅券」と、それ以外の「一般旅券」とがあり、都道府県では「一般旅券」の発給事務を取り扱っています。

【旅券の発給】・・・・・・・・一般的には次の場合があります。

- ① 旅券の交付を初めて受ける場合
- ② 旅券の交付を受け有効期限が切れたため、新たに交付を受ける場合
- ③ 旅券の有効期間が1年未満となったため、新たに交付を受ける場合
- ④ 有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、新たに交付を受ける場合
- ⑤ 有効旅券の盗難、焼失、紛失などにより、新たに交付を受ける場合
- ⑥ 有効旅券を損傷したため、新たに交付を受ける場合
- ⑦ 増補された有効旅券の査証欄が更に少なくなったことにより、新たに交付を受ける場合

※ ③～⑦の場合、有効期間は新たな発行年月日から起算され、それまでの旅券の有効期間は切り捨てられることになります。

【査証欄増補】・・・・・・・・頻繁に渡航して査証欄の使用できる頁が少なくなった場合などに、1旅券冊子について1回に限り査証欄を増頁すること。

【記載事項変更】・・・・・・・・有効旅券の記載事項（氏名、本籍地の都道府県名）の変更に伴い、返納する現有旅券の残存有効期間と同一の新たな旅券を交付すること。

【渡航先追加】・・・・・・・・渡航先の限定された旅券について特定の国への渡航を認めて追記すること。

- 旅券の発給は、申請から交付までに6～10日間（土日などを除く）程度の日数を要します。申請があっても二重申請等で発給できない場合や、旅券が発行されても申請者本人の都合で受け取りが遅れる場合もあることから、統計上の申請件数、発行件数、交付件数の数値はそれぞれ異なっています。

目 次

第1	開設窓口	1
第2	平成31年（令和元年）の旅券の発給状況	
1	概況	2
2	申請	
2-1	平成31年（令和元年） 窓口別申請件数	4
2-2	年別・月別申請件数	5
3	発行	
3-1	発行件数とその推移	6
3-2	平成31年（令和元年） 旅券種別発行件数	7
3-3	平成31年（令和元年） 年齢別・男女別発行件数	8
3-4	平成31年（令和元年） 都道府県別発行件数	9
4	交付	
4-1	平成31年（令和元年） 窓口別交付件数	10
4-2	平成31年（令和元年） 日曜日交付件数	11
第3	参考	
1	山梨県民の年別出国者数	12
2	旅券関係年表	13
3	山梨県パスポートセンターの沿革	17

第1 開設窓口（令和2年1月1日現在）

受付窓口	所在地 電話番号	受付時間 及び曜日	申請から交付 までの所要日数
パスポートセンター （本所）	〒400-0035 甲府市飯田2-2-3 TEL 055-222-2040	【申請】 （月）～（金） 8:30～17:30 【交付】 （月）（水）（金） 8:30～17:30 （火）（木） 8:30～19:00 （日） 9:00～16:30	平日のみを数えて 6日
中北地域県民センター 総合窓口 （北巨摩合同庁舎内）	〒407-0024 韮崎市本町4-2-4 TEL 0551-23-3070	（月）～（金） 【申請】 9:00～16:30 【交付】 9:00～17:15	平日のみを数えて 10日
峡東地域県民センター 総合窓口 （東山梨合同庁舎内）	〒404-8601 甲州市塩山上塩後 1239-1 TEL 0553-20-2701	同上	同上
峡南地域県民センター 総合窓口 （南巨摩合同庁舎内）	〒400-0692 南巨摩郡富士川町 鰍沢771-2 TEL 0556-22-8131	同上	同上
富士・東部地域県民 センター 総合窓口 （南都留合同庁舎内）	〒402-0054 都留市田原2-13-43 TEL 0554-45-7839	同上	同上

第2 平成31年（令和元年）の旅券発給状況

1 概況

平成31年（令和元年）（1月～12月）の山梨県における旅券発行件数は22,763件で、対前年比103.4%と増加した。

これは、平成31年（令和元年）の海外渡航者数が全国で前年比5.9%増（法務省発表の暫定値）に転じたことなどが、本県の旅券発行数の増加に影響したものと思われる。

（1）申請件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで15,285件（66.6%）、続いて富士・東部地域県民センター4,267件（18.6%）、中北地域県民センター1,345件（5.9%）、峡東地域県民センター1,296件（5.6%）、峡南地域県民センター753件（3.3%）であった。

平成30年10月1日から開始された、ダウンロード申請書の全申請件数に占める割合は19.9%（4,574件／22,946件）であった。

（2）発行件数を月毎に見ると、対前年比で減少している月もあるが、特に2月、4月、6月、7月の発行件数の伸びが著しかったため、年間発行件数は昨年同様に増加した。

- ・ 種別の発行件数を見ると、10年旅券は13,472件で対前年比103.2%、5年旅券は9,291件で対前年比103.6%であった。

全発行件数に占める種別の割合は、10年旅券が59.2%を占め、前年と同様約6割を占めている。

- ・ 発行件数の年齢別状況は、20歳未満が最も多く21.6%を占め、20歳代21.4%、50歳代13.0%、60歳代12.6%、40歳代12.3%、30歳代11.6%と続いている。

- ・ 発行件数の男女の比率を見ると、女性が上回った（51.3%）。

年代別の男女比で女性が男性を上回ったのは、12歳～19歳、20歳代、60歳代、80歳以上であった。

一方、40歳代は男性（53.6%）が女性（46.4%）を7.2%と大きく上回っている。

- ・ 都道府県別人口千人あたりの発行比率では、本県は27.3件で全国18位となり、取得率はやや高いと言える。最も高いのは東京都で55.7件、以下

神奈川県 45.2 件、大阪府 42.3 件、京都府 41.8 件、愛知県 39.0 件である。

(3) 交付件数を窓口別に見ると、最も多いのがパスポートセンターで 16,656 件(73.2%)、続いて富士・東部地域県民センター3,524 件(15.5%)、中北地域県民センター1,018 件(4.5%)、峡東地域県民センター1,004 件(4.4%)、峡南地域県民センター553 件(2.4%)であった。

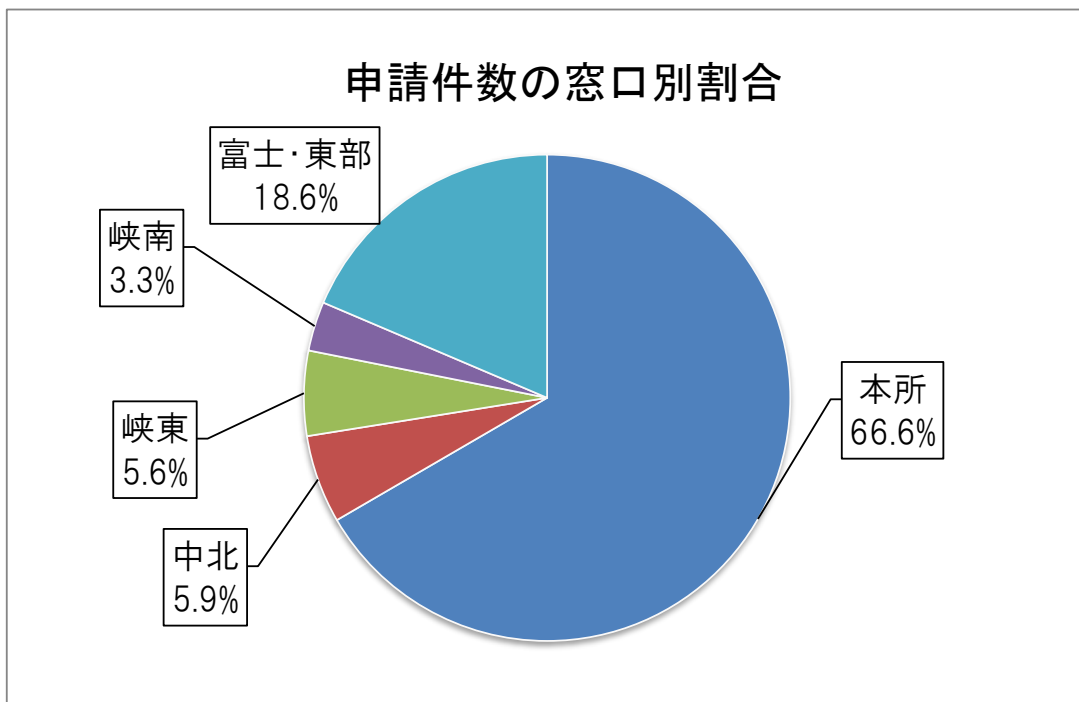
- ・ 「本所特例交付（地域県民センターの総合窓口で申請し本所＝パスポートセンターで受け取る）」は 1,551 件と本所における全交付数の 9.3%を占め、月平均 130 件であった。これは、平成 20 年 4 月からパスポートセンターにおいて日曜日交付を開始したこと、平成 21 年 8 月からはパスポートセンターの交付時間を延長したこと、本所特例交付は申請から交付までの日数が短縮されることなどによるものと考えられる。
- ・ 日曜日交付の件数は、年間 4,865 件であり、全交付数に占める割合は 21.4%を占めており、日曜日交付の割合は増加傾向にある。月別交付率の最高は 6 月の 31.1%、最低は 8 月の 16.5%であった。
平均で 20%を超えていることなどから、日曜日に子どもを含めた家族そろって受け取りに来るといった、日曜日交付が定着してきていると思われる。

2 申請

2-1 平成31年(令和元年) 窓口別申請件数

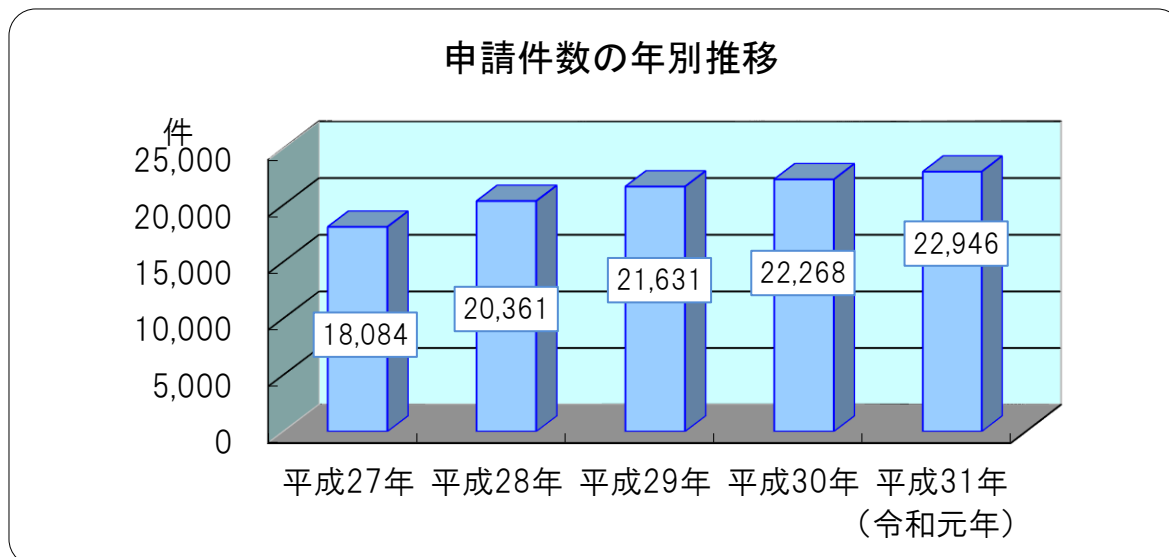
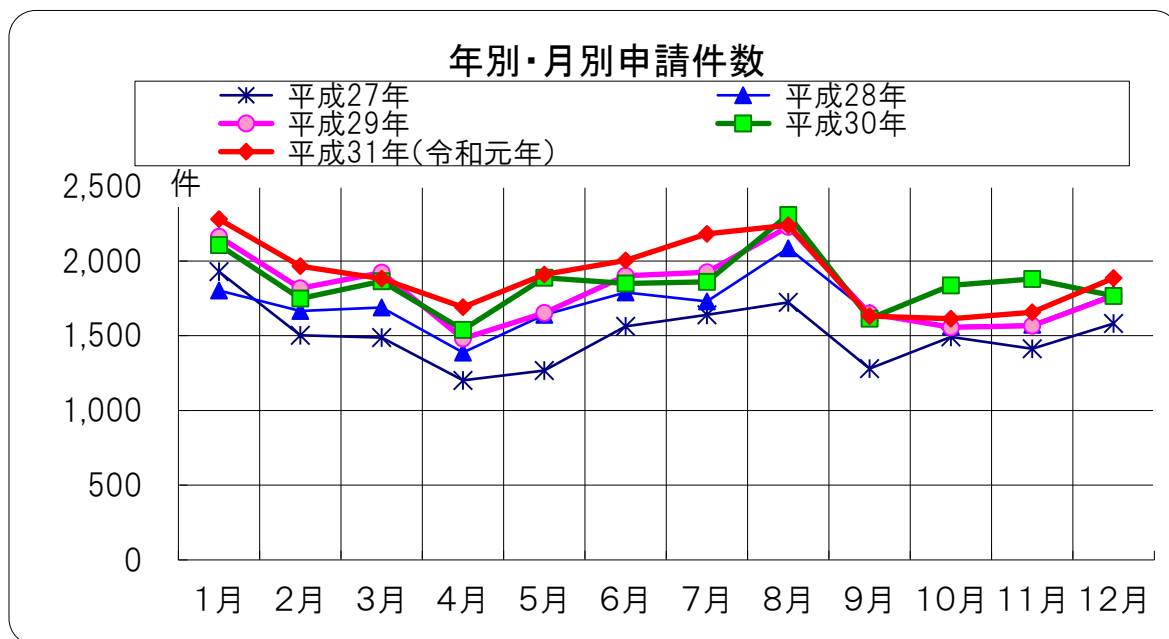
月	本所	中北	峡東	峡南	富士・東部	計	※内ダウンロード申請件数
1月	1,444	137	128	65	506	2,280	432
2月	1,347	104	119	59	337	1,966	358
3月	1,280	100	95	66	342	1,883	332
4月	1,182	99	87	51	272	1,691	330
5月	1,281	101	131	73	324	1,910	393
6月	1,377	100	95	72	361	2,005	409
7月	1,455	135	123	84	385	2,182	510
8月	1,528	134	133	71	373	2,239	442
9月	1,077	100	99	51	305	1,632	302
10月	1,024	97	80	61	352	1,614	328
11月	1,046	102	108	46	355	1,657	339
12月	1,244	136	98	54	355	1,887	399
計	15,285	1,345	1,296	753	4,267	22,946	4574
割合	66.6%	5.9%	5.6%	3.3%	18.6%	100.0%	19.9%
平成30年	14,778	1,362	1,234	719	4,175	22,268	863
対前年比	103.4%	98.8%	105.0%	104.7%	102.2%	103.0%	530.0%

※平成30年10月1日からダウンロード申請書による受付開始



2-2 年別・月別申請件数

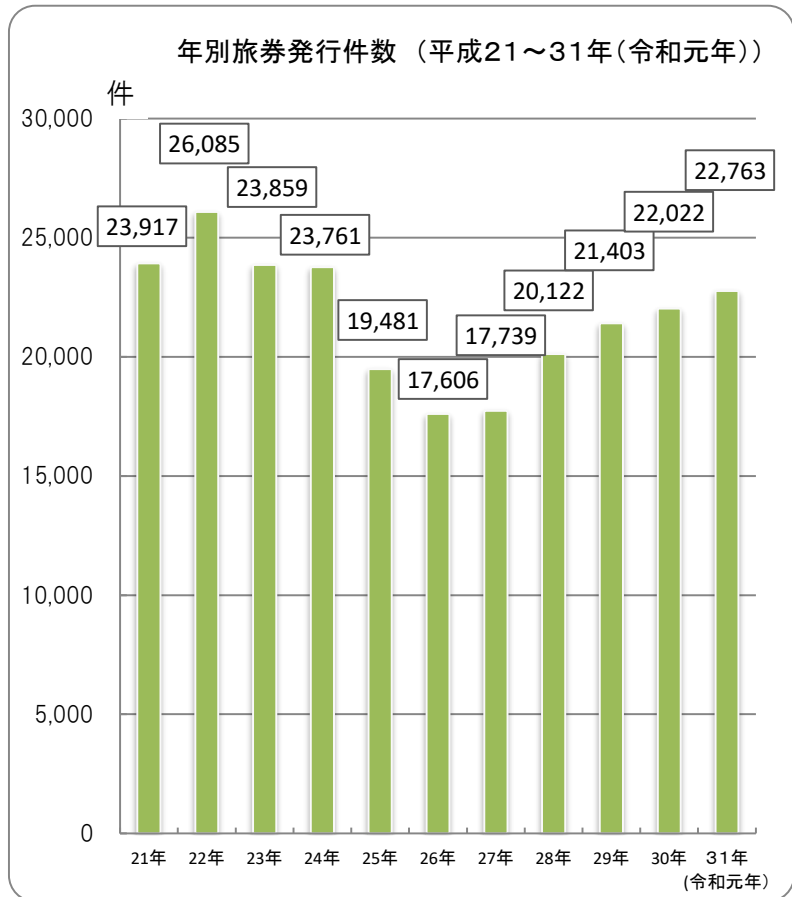
月	年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年(令和元年)
1月		1,929	1,802	2,162	2,107	2,280
2月		1,502	1,666	1,817	1,750	1,966
3月		1,489	1,689	1,922	1,866	1,883
4月		1,202	1,388	1,481	1,540	1,691
5月		1,268	1,641	1,652	1,888	1,910
6月		1,562	1,790	1,901	1,850	2,005
7月		1,641	1,730	1,925	1,860	2,182
8月		1,723	2,086	2,230	2,309	2,239
9月		1,280	1,652	1,648	1,614	1,632
10月		1,492	1,564	1,556	1,837	1,614
11月		1,413	1,574	1,568	1,881	1,657
12月		1,583	1,779	1,769	1,766	1,887
計		18,084	20,361	21,631	22,268	22,946



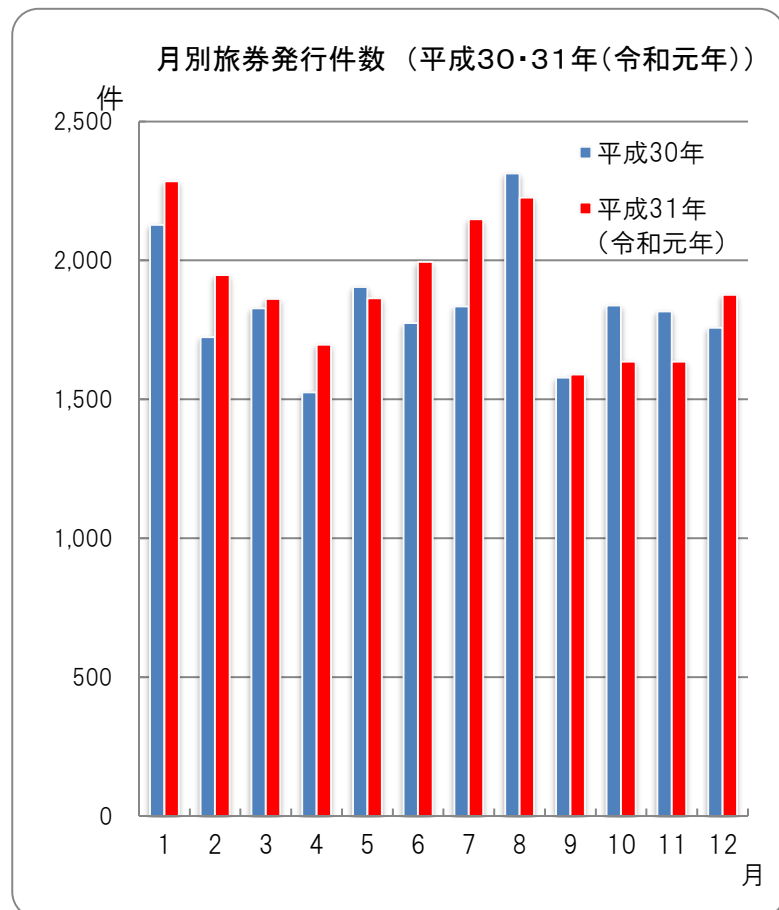
3 発行

3-1 山梨県における発行件数とその推移

平成	発行件数	備考
21年	23,917	新型インフルエンザ
22年	26,085	
23年	23,859	
24年	23,761	東日本大震災
25年	19,481	中国・韓国との歴史問題等
26年	17,606	円安傾向等の継続等
27年	17,739	IC旅券の更新等
28年	20,122	海外渡航者数の増
29年	21,403	〃
30年	22,022	〃
31年 (令和元年)	22,763	〃

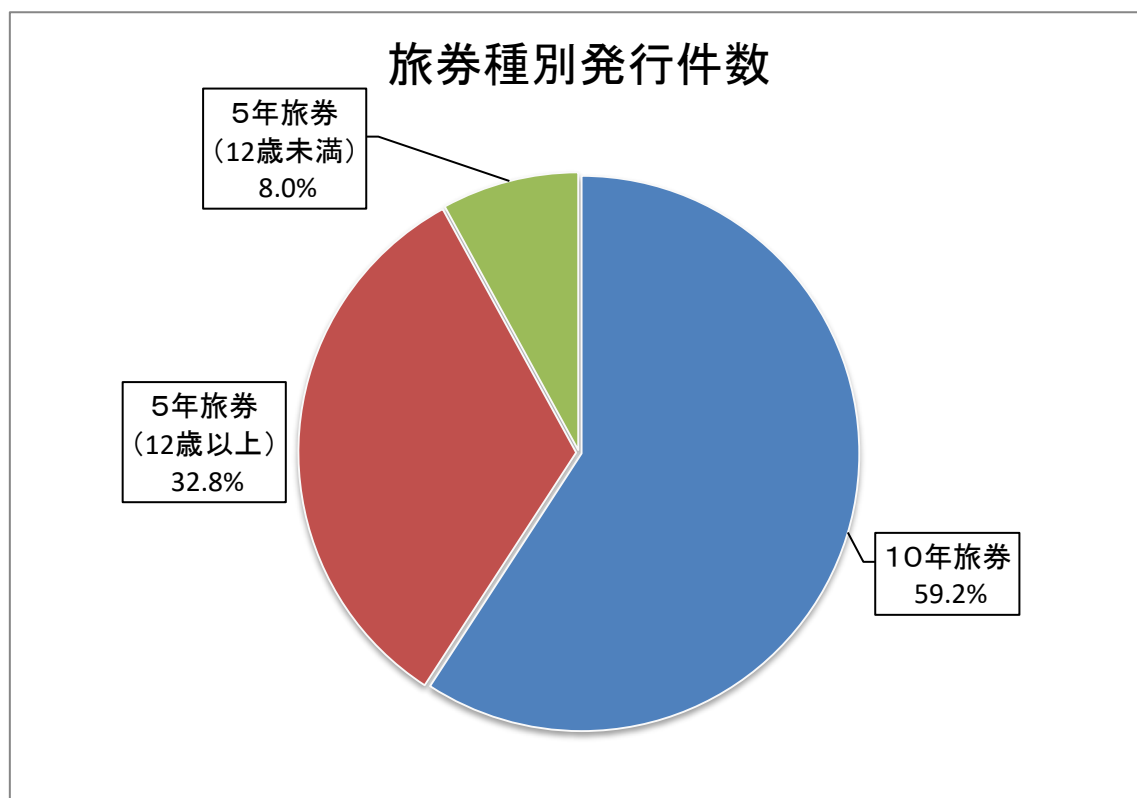


月	平成30年	平成31年 (令和元年)	対前年比
1	2,128	2,285	107.4%
2	1,724	1,947	112.9%
3	1,828	1,862	101.9%
4	1,525	1,697	111.3%
5	1,905	1,864	97.8%
6	1,775	1,995	112.4%
7	1,834	2,149	117.2%
8	2,313	2,226	96.2%
9	1,578	1,590	100.8%
10	1,838	1,636	89.0%
11	1,816	1,636	90.1%
12	1,758	1,876	106.7%
計	22,022	22,763	103.4%



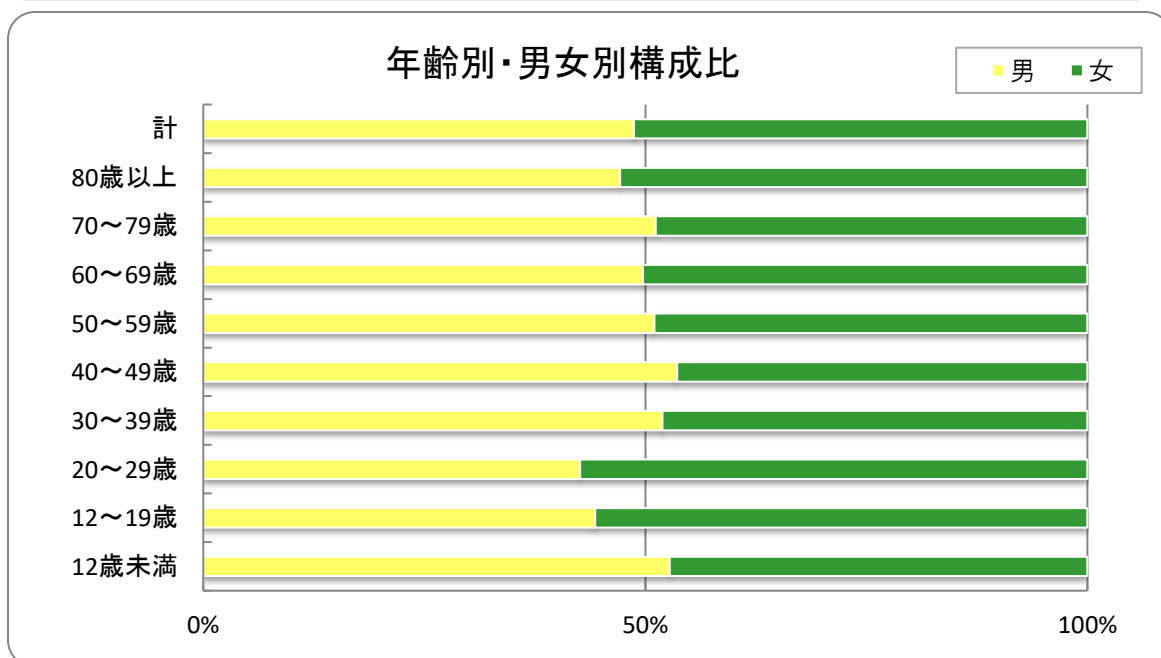
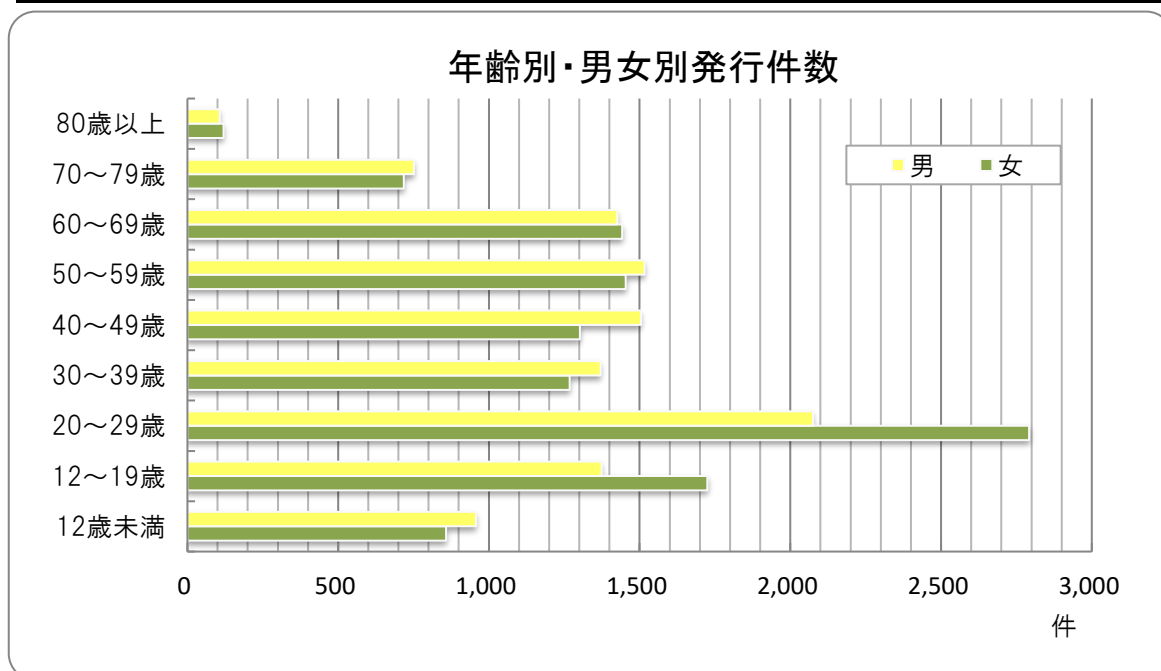
3-2 平成31年(令和元年) 旅券種別発行件数

月	10年旅券	5年旅券			計
		(12歳以上)	(12歳未満)	5年旅券計	
1月	1,419	713	153	866	2,285
2月	1,202	607	138	745	1,947
3月	1,077	629	156	785	1,862
4月	1,007	503	187	690	1,697
5月	1,138	549	177	726	1,864
6月	1,146	681	168	849	1,995
7月	1,217	732	200	932	2,149
8月	1,244	830	152	982	2,226
9月	1,022	465	103	568	1,590
10月	999	505	132	637	1,636
11月	921	591	124	715	1,636
12月	1,080	670	126	796	1,876
計	13,472	7,475	1,816	9,291	22,763
割合	59.2%	32.8%	8.0%	40.8%	100.0%
平成30年	13,053	7,418	1,551	8,969	22,022
対前年比	103.2%	100.8%	117.1%	103.6%	103.4%



3-3 平成31年(令和元年) 年齢別・男女別発行件数

年齢	件数			年齢別構成比(%)			性別構成比(%)	
	男	女	計	男	女	計	男	女
12歳未満	958	858	1,816	8.6	7.3	8.0	52.8	47.2
12～19歳	1,374	1,725	3,099	12.4	14.8	13.6	44.3	55.7
20～29歳	2,075	2,792	4,867	18.7	23.9	21.4	42.6	57.4
30～39歳	1,371	1,268	2,639	12.4	10.9	11.6	52.0	48.0
40～49歳	1,505	1,302	2,807	13.6	11.1	12.3	53.6	46.4
50～59歳	1,516	1,454	2,970	13.7	12.4	13.0	51.0	49.0
60～69歳	1,426	1,442	2,868	12.9	12.3	12.6	49.7	50.3
70～79歳	752	718	1,470	6.8	6.1	6.5	51.2	48.8
80歳以上	107	120	227	1.0	1.0	1.0	47.1	52.9
計	11,084	11,679	22,763	100.0	100.0	100.0	48.7	51.3



3-4 平成31年(令和元年) 都道府県別発行件数

都道府県名	発行件数		人口 (H31.1.1現在) (千人)	人口比 (1,000人当り)	
	件数	前年比(%)		件数	順位
北海道	119,613	107.0%	5,304	22.6	32
青森	17,318	104.5%	1,293	13.4	46
岩手	19,305	109.1%	1,250	15.4	45
宮城	52,670	102.7%	2,303	22.9	31
秋田	13,020	106.4%	1,000	13.0	47
山形	19,616	102.9%	1,095	17.9	43
福島	34,314	99.6%	1,901	18.1	42
茨城	78,271	101.1%	2,936	26.7	19
栃木	49,042	102.0%	1,976	24.8	28
群馬	49,251	102.5%	1,981	24.9	27
埼玉	256,980	103.7%	7,377	34.8	12
千葉	242,396	103.4%	6,311	38.4	7
東京都	764,687	103.9%	13,741	55.7	1
神奈川県	415,424	103.4%	9,190	45.2	2
新潟	45,383	102.0%	2,259	20.1	38
富山	26,774	103.4%	1,063	25.2	25
石川	34,248	106.1%	1,146	29.9	13
福井	20,830	101.2%	787	26.5	21
山梨	22,763	103.4%	833	27.3	18
長野	52,797	102.9%	2,102	25.1	26
岐阜	60,812	103.4%	2,044	29.8	14
静岡	110,853	103.5%	3,727	29.7	15
愛知	295,374	105.4%	7,565	39.0	5
三重	53,945	103.5%	1,825	29.6	16
滋賀	53,728	105.5%	1,420	37.8	8
京都	106,711	105.7%	2,555	41.8	4
大阪	374,008	106.8%	8,849	42.3	3
兵庫	216,532	105.7%	5,571	38.9	6
奈良	50,292	104.8%	1,363	36.9	9
和歌山	25,001	105.4%	965	25.9	22
鳥取	12,098	103.5%	566	21.4	37
島根	11,484	103.3%	686	16.7	44
岡山	50,751	107.0%	1,912	26.5	20
広島	80,492	105.6%	2,839	28.4	17
山口	30,467	104.5%	1,383	22.0	33
徳島	16,412	105.5%	751	21.9	34
香川	24,378	104.1%	987	24.7	29
愛媛	29,647	112.1%	1,382	21.5	36
高知	12,980	103.7%	717	18.1	40
福岡	188,855	104.9%	5,131	36.8	10
佐賀	21,402	103.5%	829	25.8	23
長崎	29,577	101.5%	1,365	21.7	35
熊本	45,392	100.2%	1,780	25.5	24
大分	26,651	104.6%	1,160	23.0	30
宮崎	20,633	104.2%	1,104	18.7	39
鹿児島	29,672	104.4%	1,643	18.1	41
沖縄	52,441	105.9%	1,476	35.5	11
合計	4,365,290	104.4%	127,444	34.3	-

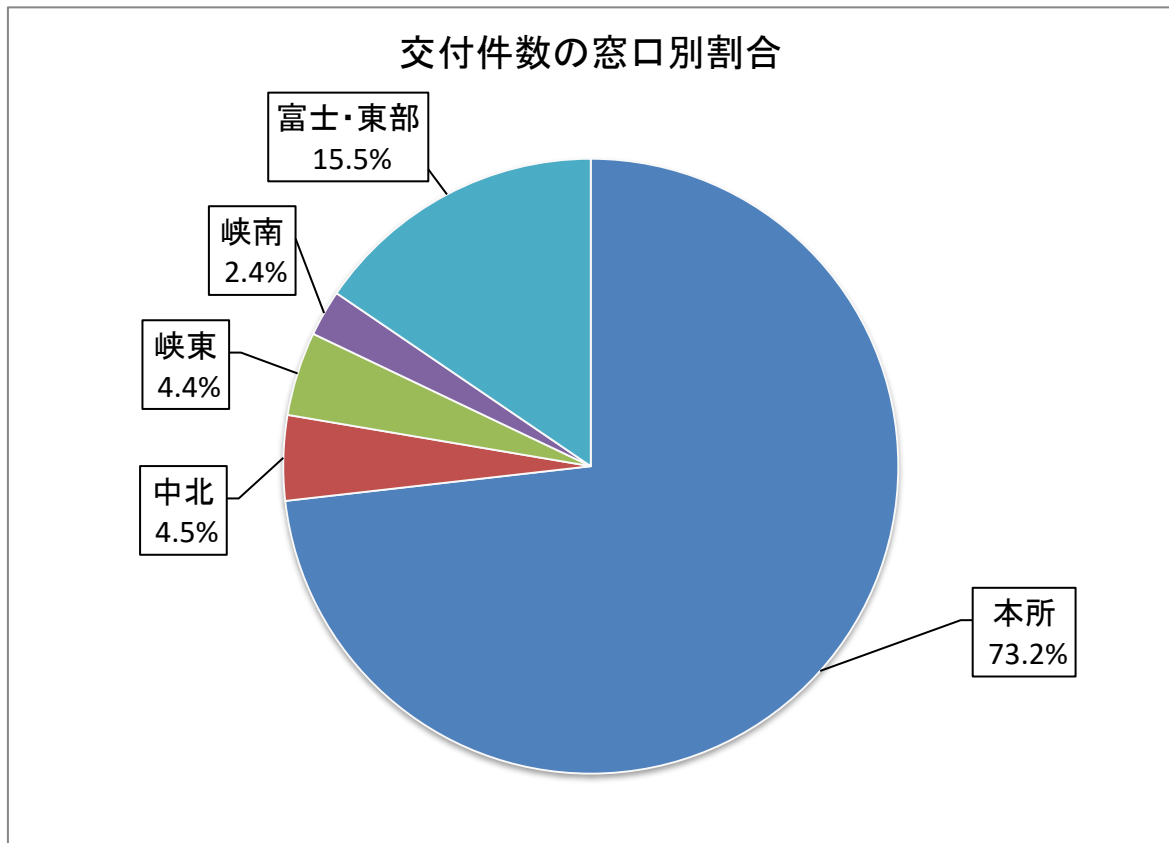
(注) 旅券発行件数は「外務省旅券統計」
人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

4 交付

4-1 平成31年(令和元年) 窓口別交付件数

月	本所	「本所特例交付」 (左欄の内数)	中北	峡東	峡南	富士・東部	計
1月	1,472	137	93	70	39	362	2,036
2月	1,531	134	108	107	40	377	2,163
3月	1,369	117	73	89	54	284	1,869
4月	1,435	128	80	75	34	248	1,872
5月	1,184	87	78	75	39	251	1,627
6月	1,577	163	69	76	59	285	2,066
7月	1,500	135	100	98	62	321	2,081
8月	1,527	120	106	91	49	292	2,065
9月	1,385	138	82	87	50	246	1,850
10月	1,185	124	62	77	41	265	1,630
11月	1,131	133	82	65	30	277	1,585
12月	1,360	135	85	94	56	316	1,911
計	16,656	1,551	1,018	1,004	553	3,524	22,755
割合	73.2%	-	4.5%	4.4%	2.4%	15.5%	100.0%
平成30年	15,879	1,417	1,116	977	535	3,443	21,950
対前年比	104.9%	109.5%	91.2%	102.8%	103.4%	102.4%	103.7%

(注) 「本所特例交付」=中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。



4-2 平成31年(令和元年) 日曜日交付件数

区分 月別	日曜日 交付件数	全交付 件数	日曜日交 付の割合	申請窓口別内訳				
				本所	中北	峡東	峡南	富士・ 東部
1月	403	2,036	19.8%	329	8	21	9	36
2月	446	2,163	20.6%	373	5	6	7	55
3月	398	1,869	21.3%	331	14	11	10	32
4月	468	1,872	25.0%	386	15	9	16	42
5月	319	1,627	19.6%	261	7	7	13	31
6月	642	2,066	31.1%	528	16	31	20	47
7月	400	2,081	19.2%	309	23	24	9	35
8月	341	2,065	16.5%	290	9	1	7	34
9月	449	1,850	24.3%	351	10	14	11	63
10月	292	1,630	17.9%	230	9	13	4	36
11月	327	1,585	20.6%	245	15	11	13	43
12月	380	1,911	19.9%	304	16	10	5	45
合計	4,865	22,755	21.4%	3,937	147	158	124	499
全交付 件数	22,755			16,656	1,018	1,004	553	3,524
日曜交付 の割合	21.4%			23.6%	14.4%	15.7%	22.4%	14.2%

注1 日曜日の交付窓口は本所(パスポートセンター/甲府市飯田二丁目)のみ。

注2 中北、峡東、峡南及び富士・東部の各地域県民センター総合窓口で申請する際、申出によって交付窓口を本所(パスポートセンター)とすることができる。

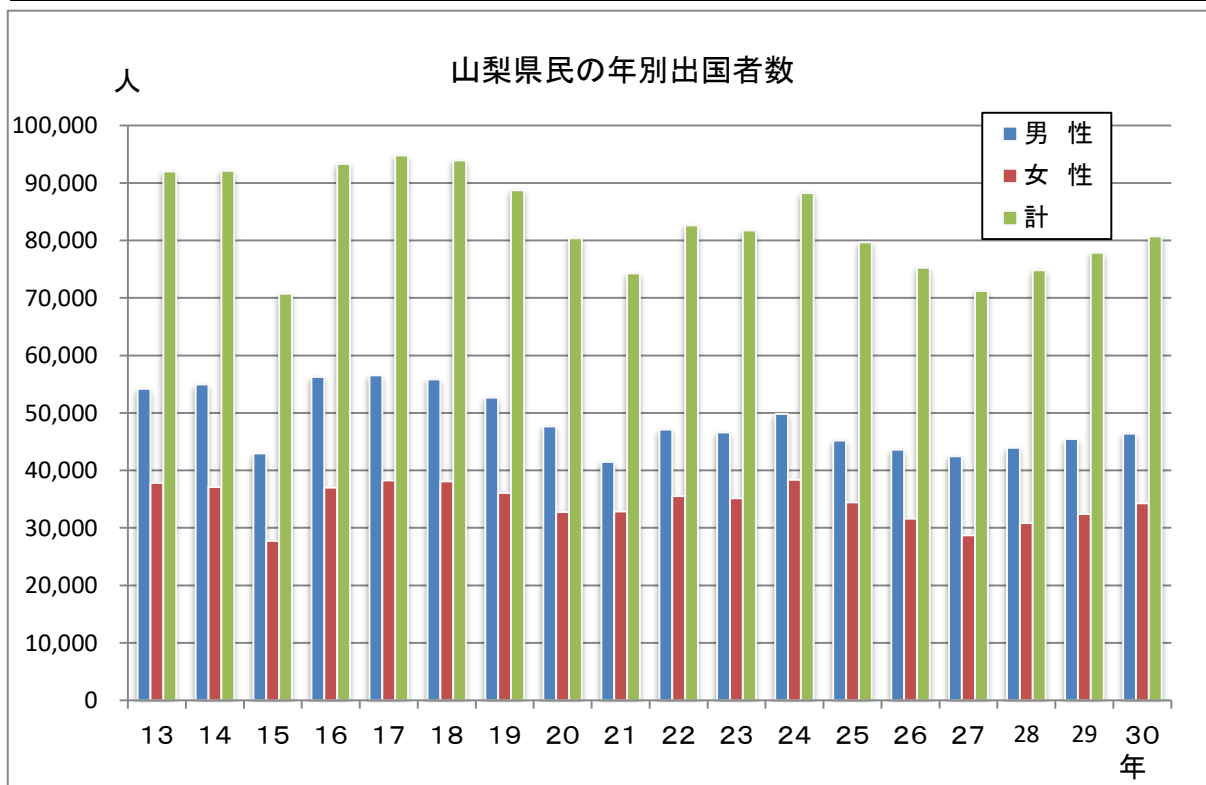
※参考:日曜日交付件数の年次推移

	H21(2009年)	H22(2010年)	H23(2011年)	H24(2012年)	H25(2013年)	H26(2014年)	H27(2015年)	H28(2016年)	H29(2017年)	H30(2018年)
日曜日交付件数	4,058	4,700	4,516	4,508	3,736	3,786	3,669	4,119	4,336	4,484
全交付件数	24,472	26,509	24,869	24,470	20,076	17,759	17,805	19,976	21,458	21,950
日曜交付の割合	16.6%	17.7%	18.2%	18.4%	18.6%	21.3%	20.6%	20.6%	20.2%	20.4%

第3 参考

1 山梨県民の年別出国者数

年	男性(人)	女性(人)	計(人)	対前年比(%)
平成13年	54,177	37,847	92,024	87.1
14年	54,975	37,130	92,105	100.1
15年	42,965	27,752	70,717	76.8
16年	56,273	37,026	93,299	131.9
17年	56,540	38,256	94,796	101.6
18年	55,816	38,112	93,928	99.1
19年	52,673	36,053	88,726	94.5
20年	47,640	32,736	80,376	90.6
21年	41,459	32,842	74,301	92.4
22年	47,080	35,539	82,619	111.2
23年	46,622	35,135	81,757	99.0
24年	49,854	38,388	88,242	107.9
25年	45,207	34,462	79,669	90.3
26年	43,634	31,611	75,245	94.4
27年	42,487	28,738	71,225	94.7
28年	43,942	30,868	74,810	105.0
29年	45,488	32,408	77,896	104.1
30年	46,409	34,291	80,700	103.6



2 旅券関係年表

年 月 日	事 項
昭和	
26年 11月 28日	・旅券法制定（26年 12月 1日施行）
38年 4月 1日	・業務渡航の自由化（外国為替管理）
39年 4月 1日	・観光渡航の自由化（外国為替管理）
41年 1月	・渡航回数制限撤廃
45年 5月 27日	・旅券法改正（45年 12月 1日施行）
45年 12月 1日	・旅券事務委任に関する政令施行 ・数次旅券（5年）の発給開始
47年 5月 15日	・沖縄返還
48年 11月 15日	・数次旅券の記号をMEに変更（以前はPME）
50年 3月 1日	・旅券法施行規則改正 身元確認の強化（住民票の写し及びハガキの提出義務化）
50年 4月 1日	・旅券法施行規則改正 代理申請の厳格化 ・旅券変造防止対策の強化（写真面への保護シートの貼附）
52年 12月 19日	・ハイジャック防止のため旅券発給手続きの規制を強化 ・ハガキによる身元確認の強化
53年 5月 1日	・旅券手数料の改定 1回旅券 3,000円→4,000円 数次旅券 6,000円→8,000円
53年 8月 10日	・旅券冊子の様式改正（表紙紺色→赤色 36→40頁） ・代理申請の範囲拡大・身元確認書類の種類拡大
55年 2月	・数次旅券の記号をMGに変更
55年 2月 1日	・一般旅券発給申請書様式改正
57年 4月 1日	・旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化
57年 7月 23日	・旅券法改正 身元確認書類の拡大及び代理申請の範囲の拡大・申請書等の様式改正
58年 5月 1日	・渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定の解除
58年 5月 26日	・旅券冊子の頁数削減 40→24頁
59年 1月 25日	・一般旅券発給申請書の様式改正
59年 12月 26日	・戸籍法の改正に伴い旅券氏名欄の非へボン式記載が認められる
60年 4月 1日	・査証欄増補の頁数増頁 16→24頁
60年 6月	・数次旅券の記号をMHに変更
61年 1月 1日	・旅券法施行規則改正 渡航費用立証書類の簡素化（渡航費用に関する誓約書を立証書類

	として追加)
61年 4月 16日	・旅券冊子署名欄の変更 (ローマ字又は邦文のいずれかの一段となる)
62年 4月 1日	・代理申請の適用範囲の拡大 (旅行業者)
63年 1月 1日	・数次旅券の有効期間内切替の期間の緩和 6ヶ月→1年
63年 1月 11日	・数次旅券の記号をMKに変更
平成	
元年 4月 18日	・旅券法改正 (元年6月1日施行、2年4月1日施行)
元年 6月 1日	・旅券手数料を国と県に分納制を実施 1回旅券 収入印紙 4,000円 → 収入印紙 3,200円 県収入証紙 800円 数次旅券 収入印紙 8,000円 → 収入印紙 6,500円 県収入証紙 1,500円
2年 4月 1日	・旅券種類を数次旅券に一本化 ・渡航費用の支払能力を立証する書類提出の廃止 ・旅券様式の変更 (有効期間満了日の追加、渡航目的の削除)
2年 4月 2日	・数次旅券の記号をMLに変更
3年 4月 1日	・朝鮮民主主義人民共和国が特定地域から除外され数次旅券の渡航先が「本邦外のすべての地域」となる
3年 9月 7日	・数次旅券の記号をMMに変更
4年 4月 24日	・旅券法改正 (4年8月1日施行、4年11月1日施行)
4年 8月 1日	・切替申請の戸籍抄本の省略 ・旅券法の罰金の額の引き上げ改定 (最高額 10万円→30万円)
4年 11月 1日	・手数料改定 収入印紙 6,500円 → 8,000円 収入証紙 1,500円 → 2,000円 ・国際規格に基づくMRP (機械読み取り) 旅券の導入 ・旅券冊子様式の改正 表紙 赤色→紺色 24頁→32頁 サイズ 155mm×97mm→125mm×88mm ・数次旅券の記号をMNに変更
6年 8月 7日	・数次旅券の記号をMPに変更
7年 1月 17日	・阪神・淡路大地震により旅券発給に緊急特例措置 (近県での申請)
7年 3月 8日	・旅券法改正 (7年11月1日施行)
7年 11月 1日	・10年旅券の新設 10年→赤色・48頁・記号TE 手数料 (収入印紙 13,000円、県収入証紙 2,000円) ・5年に12歳未満の手数料の新設 手数料 (収入印紙 3,000円、県収入証紙 2,000円)
8年 9月	・数次旅券 (5年) の記号をMQに変更
10年 2月 20日	・2月20日を「旅券の日」として制定 (海外旅券規則制定 120周年)
10年 3月 2日	・転送葉書による不正取得防止のため「転送不可」の押印開始
10年 4月 1日	・旅券法施行規則改正

10年11月2日	旅券申請書の提出部数を2通から1通に変更、押印の一部廃止
12年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券（10年）の記号をTFに変更 ・居所申請の制度化 ・旅券法及び旅券法施行令改正 都道府県の旅券事務が機関委任事務から法定受託事務に変更となる ・長音（OH）表記取扱開始
12年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券（5年）の記号をMRに変更
13年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・査証欄増補増頁 24頁→40頁
13年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人の出国帰国の記録廃止
13年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ同時多発テロ事件
15年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・SARS（重症急性呼吸器症候群）世界的流行
15年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・イラク戦争
15年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則改正 住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認情報の運用開始（住民票に替わるもの）
15年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・写真付の住民基本台帳カードが本人確認書類として利用可能となる
16年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法改正 旅券の電子申請開始 岡山県において旅券の電子申請の運用開始
16年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法改正 旅券に関し、都道府県が処理することとされる事務について市町村等へ再委託が可能となる（18年3月20日施行）
17年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法改正（17年12月10日施行、18年3月20日施行）
17年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券犯罪に対する罰則の強化
18年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・IC旅券の導入、紛失旅券等失効制度の導入、再発給制度の廃止 ・市町村再委託が可能 ・手数料の改正 10年旅券 収入印紙14,000円、県収入証紙2,000円 5年旅券（12歳以上） 収入印紙9,000円、県収入証紙2,000円 5年旅券（12歳未満） 収入印紙4,000円、県収入証紙2,000円
18年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券10年の記号TH、5年の記号MSに変更
20年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省の旅券電子申請の運用停止
21年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・一般旅券発給申請書の様式改正 ・旅券法施行規則改正 住所確認のはがき廃止
21年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般旅券発給申請書の様式改正
21年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券10年の記号TKに変更
23年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律制定（23年6月8日公布・施行）
23年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般旅券発給申請書の様式改正

24年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則改正 別表第2への運転経歴証明書追加
24年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券5年の記号MTに変更
25年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
25年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券10年の記号TLに変更
25年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券10年の記号TRに変更、5年の記号MUに変更
26年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則の一部改正
26年3月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法の一部改正・施行 訂正制度の廃止、記載事項変更旅券の導入 記載事項変更旅券 手数料 収入印紙4,000円、県収入証紙2,000円
27年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年旅券の申請受付開始
27年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則の一部改正
28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく第2回目震災特例旅券の切替申請可能（令和3年2月11日まで）
28年1月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則の一部改正 別表第2への個人番号カード追加
30年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則の一部改正 ダウンロード方式による申請書等を別記様式として追加 （当面の間、在外公館において運用）
30年6月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券10年の記号TSに変更
30年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法の一部改正 成年年齢の引き下げ（施行は令和4年4月1日）
令和元年5月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード申請書による受付開始
令和元年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法施行規則の一部改正 （改元に伴う申請書等の元号表記の改正）
令和元年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券法の一部改正 オンライン申請に係る規定の削除（施行は令和元年12月16日）
2年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・数次旅券5年の記号MJに変更 ・2020年旅券の申請受付開始 （査証頁に葛飾北斎の「富嶽三十六景」の作品を採用） ・数次旅券10年の記号TTに変更

3 山梨県パスポートセンターの沿革

年 月 日	事 項
昭和	
27～34 年度	・総務部地方課（外国人調査）で所管
35～36 年度	・総務部外事広報課移住係で所管
37～42 年度	・企画開発部開発課移住係で所管
43～54 年度	・総務部総務課外事係で所管
50 年 4 月	・外務省とのオンライン化により県で旅券作成を開始
55 年 4 月	・県民相談センターで所管
平成	
3 年 4 月	・総務部私学国際課旅券担当で所管 ・旅券窓口を県庁南別館から県国際交流センター内に移転
4 年 4 月	・MRP（機械読取式旅券）作成機を導入 ・総務部国際課旅券担当で所管
5 年 5 月	・市町村に申請書用紙の備え付け開始
6 年 6 月	・県南都留合同庁舎内に旅券出張窓口を開設 （火曜日・木曜日の週 2 日間のみ）
11 年 4 月	・企画部に移管するとともに出先機関として山梨県パスポートセンターを設置
11 年 6 月	・甲府市丸の内一丁目、県民情報プラザに分室（窓口）を開設
13 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口で旅券事務開始（都留旅券出張窓口を廃止）
15 年 4 月	・住民基本台帳ネットワークシステムによる住所確認開始
18 年 4 月	・峡東、峡南、峡北、富士北麓・東部の各地域振興局総合窓口を、峡東、峡南、中北、富士・東部の各地域県民センター総合窓口 に名称変更
20 年 4 月	・パスポートセンターは企画部から観光部に移管 ・パスポートセンター（甲府市飯田二丁目）において、日曜日交付を開始
20 年 6 月	・各地域県民センターにおいて、交付時間の延長開始（～17:30）
21 年 7 月 31 日	・県民情報プラザ分室を廃止
21 年 8 月 3 日	・パスポートセンターにおいて、窓口開設時間の延長開始 ・申請受付と月・水・金の交付～17:30、火・木の交付～19:00 ・パスポートセンターで地域県民センター申請分の交付を可能とする本所特例交付を開始
21 年 10 月 5 日	・本所交付日数の短縮開始（11 日→8 日）
21 年 11 月 1 日	・地域県民センターでの交付日数を 1 日短縮開始（11 日→10 日）
22 年 4 月 1 日	・各地域県民センターの交付時間を 17:15 迄に変更 （「山梨県職員の勤務時間に関する規程」の改正による。）

令和 元年 8 月 13 日	・富士・東部地域県民センターの移転 (都留市田原 2 - 1 3 - 4 3)
-------------------	--